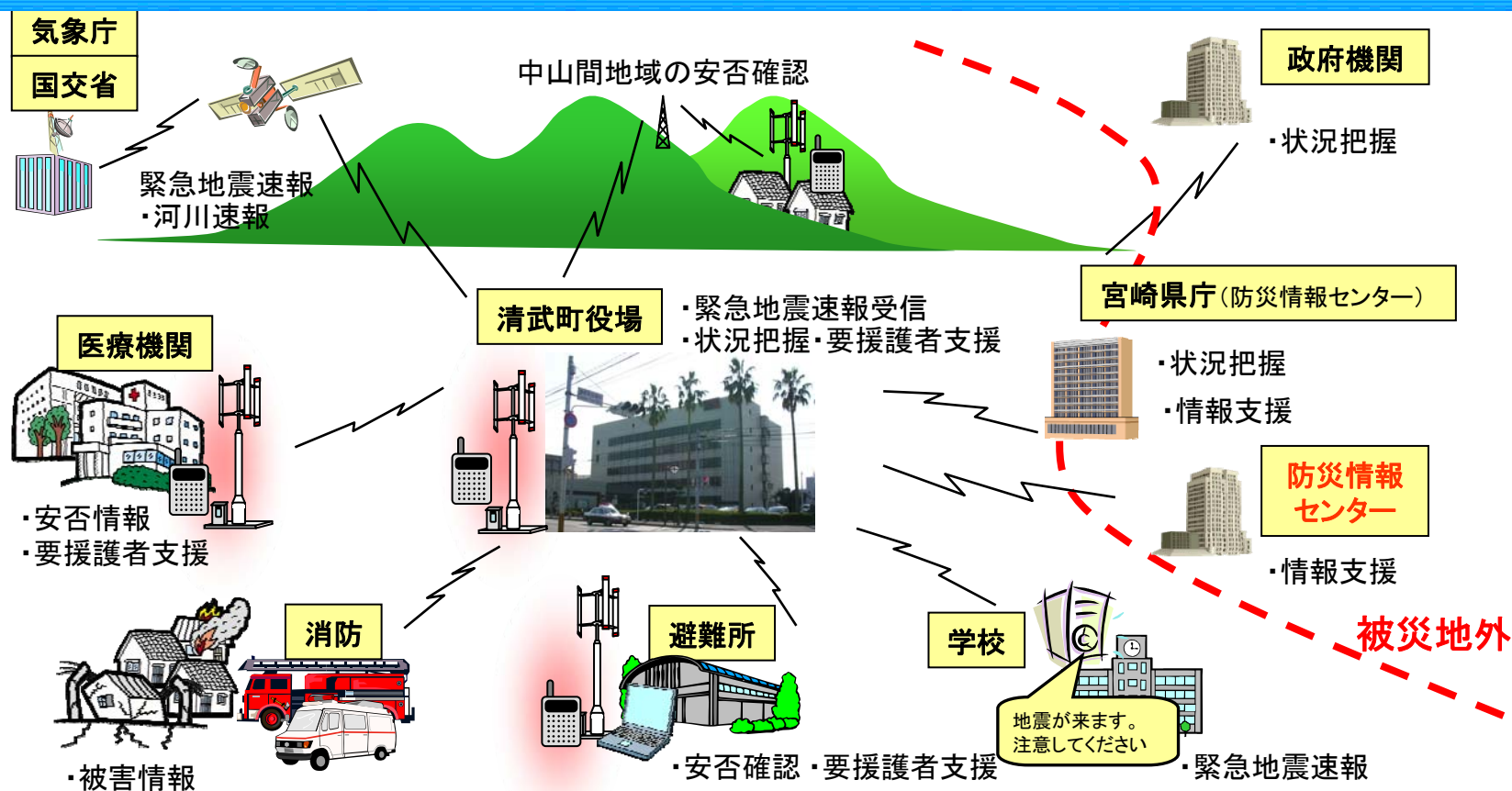


# 清武町地域総合防災システムの構築



## 発電

風力発電、バッテリー蓄電による災害対策本部、避難所設置システムへの電力供給  
停電時の電力供給手段確保

## 通信

通信インフラ被災時の通信手段確保  
(自律分散通信ネットワーク)

## 情報システム

平常業務から災害業務の連続性確保  
(時空間情報処理)

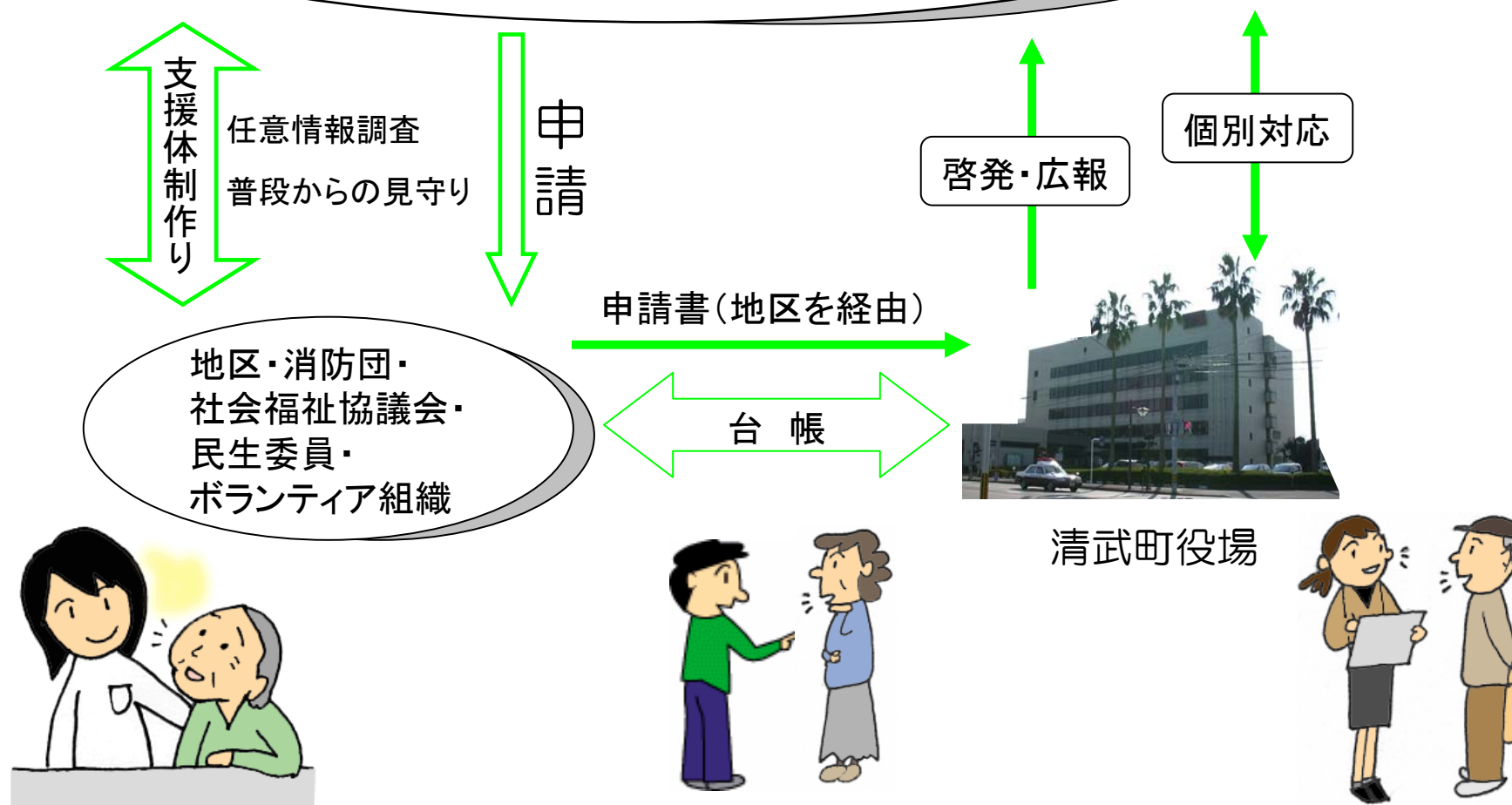
**防災情報センター：**被災地外で防災固有の情報処理を支援する専門機関で、平時にも防災力強化などに関する支援業務を担当

**情報支援機関：**被災地の近傍(被災外)で防災固有の情報処理を支援する専門機関を受け入れて被災地の情報処理や物流を支援

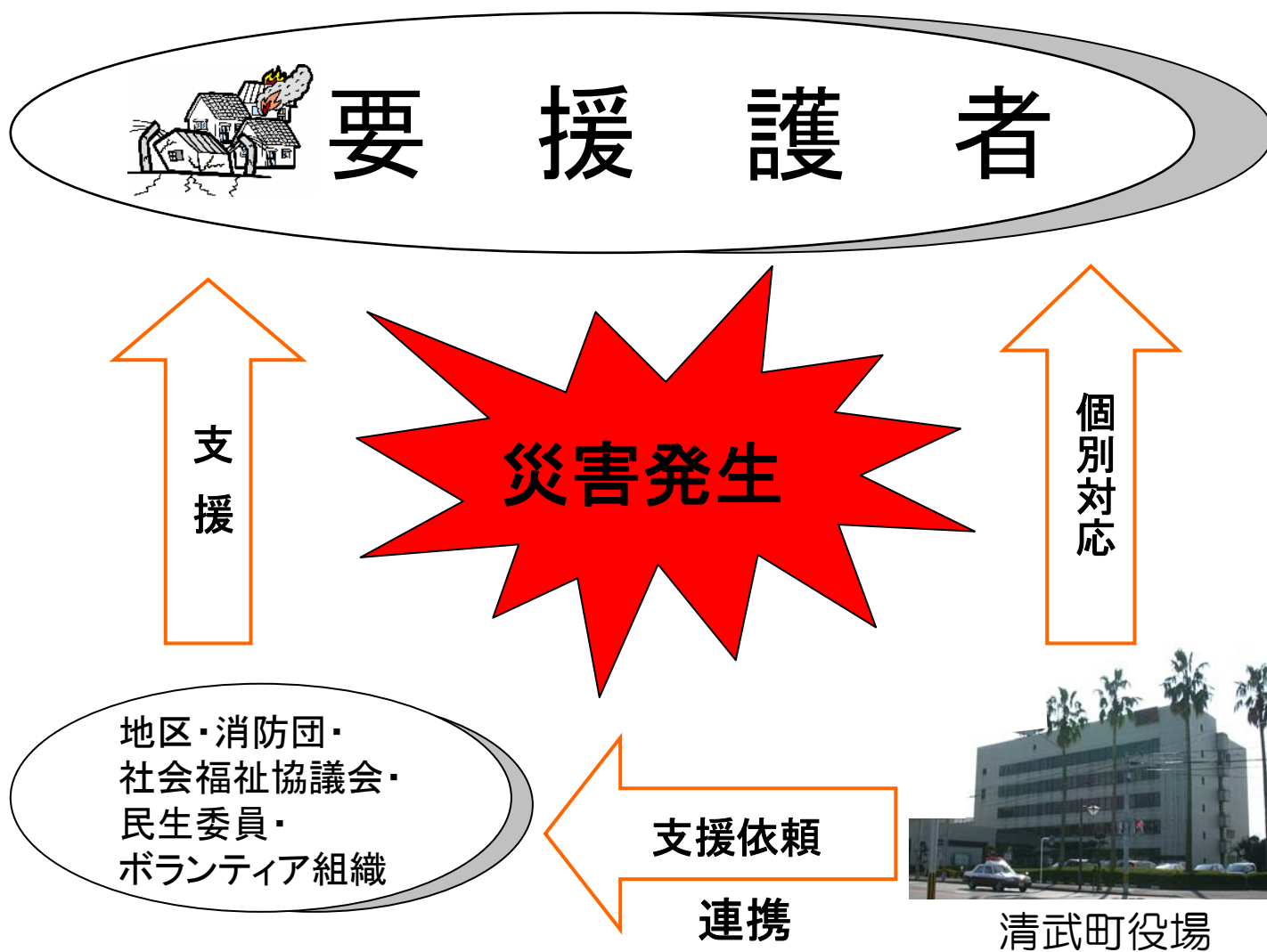
# 〔援護体制のしくみ：平常時〕

## 要 援 護 者

＜災害時要援護者登録申請書＞



# 〔援護体制のしくみ：災害時〕



# 災害時要援護者登録制度

平成19年4月末現在 454名が登録

～ 安心して住める清武町、安全な清武町を実現するため ～

## 災害時要援護者登録について

災害はいつ起こるかわかりません。大規模災害時に、地域の防災や避難に真っ先に着手できるのは、そこに住む地域の皆さんです。防災関係者の出勤は、災害のため到着が遅れるなど混乱が予想され、地域の中で支援協力体制をとることが重要になります。

清武町は「防災基盤整備事業」に取り組んでおり、その一環として《災害時要援護者登録制度》を実施いたします。この制度は、災害時に家族などによる援護が困難と想定され、地域の人たちから何らかの支援を希望する人（要援護者）に登録していただき、普段から各地区（班）やボランティアの方々など、周りにお住まいのみなさんに見守っていただくことや、災害発生時には情報伝達や、一緒に避難してもらうなどの支援をいただくことを目的としています。

**★要援護者** 災害発生時、何らかの理由により災害の情報を受けることができない方や、自らの力では安全な場所への避難が困難な体の不自由な高齢者や、障害者などが想定されます。

### ★地域の皆さま（支援者）へ

最近の災害の教訓として、自助（自分の身は自分で守る）および共助（隣近所で助け合う）の重要性が言われています。普段から要援護者に対しての見守りの意識を持ち、災害が発生した時は、情報伝達や避難の支援をお願いします。

### ★災害時要援護者登録を希望される皆さまへ

災害時に助けをただ待っているだけではいけません。日頃の備えも重要です。  
＜普段からの心がけ＞を参考にして＜事前のチェック＞をしておきましょう。



### ＜普段からの心がけ＞

- ・地区や地域のみなさん（助け合う仲間）、隣近所との仲の良い人間関係を保つようにしましょう。
- ・防災訓練への参加の呼びかけがあった時は、できるだけ参加しましょう。
- ・災害に備えて、自分でできることは自分で行なうように心がけましょう。
- ・災害の発生が予想されるとき、または発生したときには、地域のみなさんへ自分から連絡するよう努力しましょう。

### ＜事前のチェック＞

- ・自分の住んでいる地域の指定避難場所、避難経路を確認しておきましょう。
- ・非常持ち出し品を用意しておきましょう。
- ・緊急時連絡先を表などにし、目につく場所に張っておきましょう。

問い合わせ 清武町役場 TEL 85-1111(内線4016) FAX 85-1496  
企画政策課企画調整担当 後藤・大岐(直通84-2005)

## 災害時要援護者登録申請書兼台帳

平成 年 月 日

清武町長 一ノ瀬 良尚 殿

申請者(本人または家族等)

住所 〒

氏名 印

(要援護者との関係)

清武町において大きな災害が発生したときには、私の安否確認や災害情報の提供及び地域での援助を受けたいので、下記の事項を登録するとともに、その災害時要援護者登録申請書兼台帳を、地区の消防団、民生委員、及び町内会等の役員に提供し、災害時の援助を得ることに同意いたします。

| 項目                                                                    | 届出内容            |                     |         |        |
|-----------------------------------------------------------------------|-----------------|---------------------|---------|--------|
| 必要とする本人                                                               | フリガナ            |                     | 電話番号    |        |
|                                                                       | 氏名              |                     | FAX番号   |        |
|                                                                       | 生年月日            | 明・大・昭・平 年 月 日 ( 歳 ) | 携帯番号    |        |
|                                                                       | 住所              | 〒                   | 所属地区名   |        |
| 主たる同居家族等                                                              | 主治医(掛かりつけのお医者様) |                     | 病院名     |        |
|                                                                       | 要援護者が一人になる時間帯   |                     | 時から 時まで |        |
| 緊急の連絡先①                                                               | 氏名              | 続柄                  | 氏名      | 続柄     |
|                                                                       |                 |                     |         |        |
| 緊急の連絡先②                                                               | フリガナ            | 本人との続柄              | フリガナ    | 本人との続柄 |
|                                                                       | 氏名              |                     | 氏名      |        |
| 電話番号                                                                  |                 | FAX番号               | 電話番号    |        |
| 携帯番号                                                                  |                 | 携帯番号                |         |        |
| 【申請理由等】 支援活動を円滑に進めるため、身体の状態などを具体的に記入してください。<br>例 「手足が不自由なため外出できない」 など |                 |                     |         |        |
| 要援護者が要支援・要介護の認定を受けている場合、担当介護支援員の氏名・連絡先をご記入ください。<br>氏名 連絡先             |                 |                     |         |        |

# 危機管理適用事例

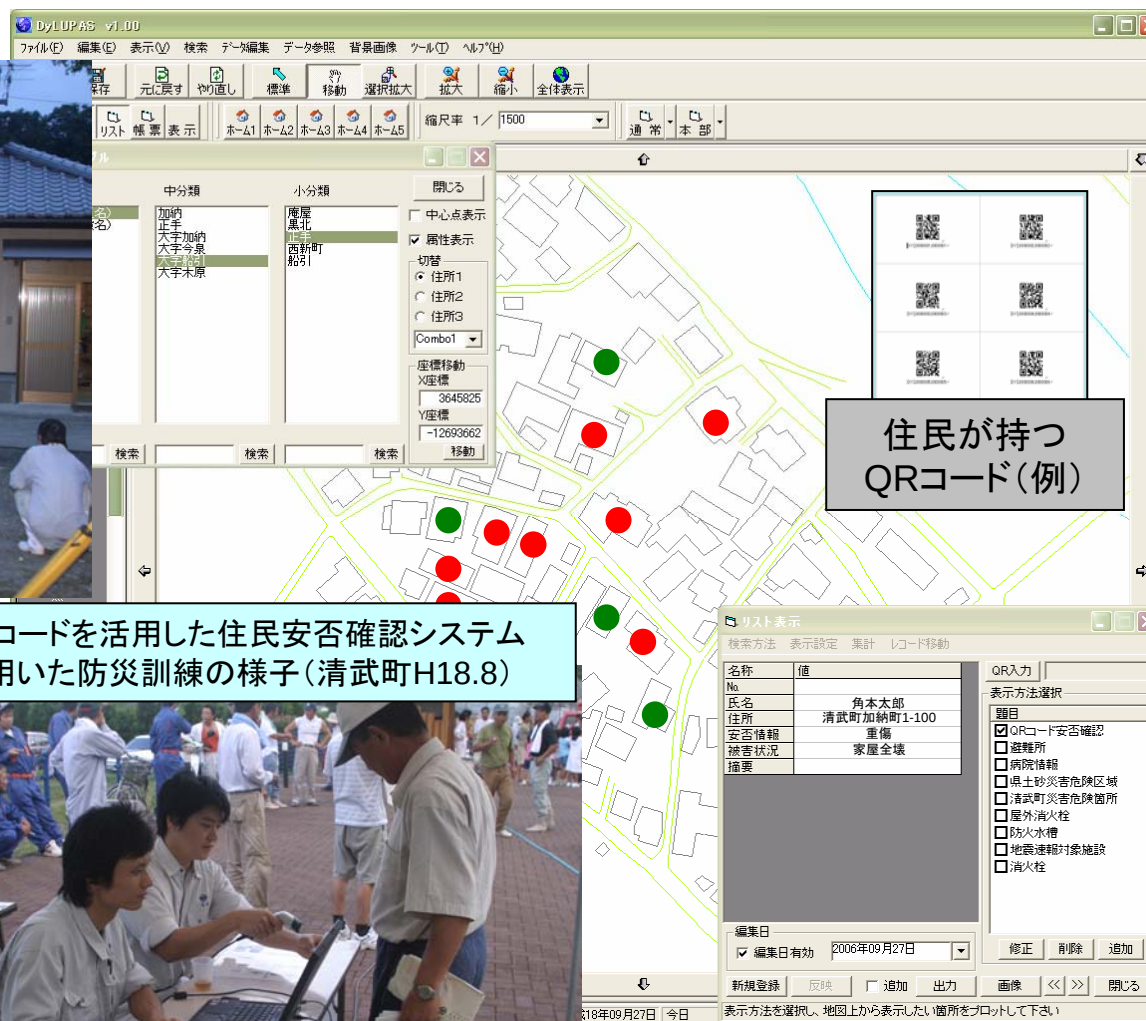
## ● 台風襲来時の要援護者対応



# 要援護者支援・安否確認システムの構築



清武町職員による安否確認システムの  
住民説明状況



避難者の記憶の情報化

地域の情報の集約によって  
被災域の全容を把握

住所を基にした情報処理の  
限界を解決する方式=>  
地図上の位置情報として管理  
(時空間データベース)

# 住民による自主防災組織の設立支援



写真左:上下

住民参加のDIG(図上訓練)

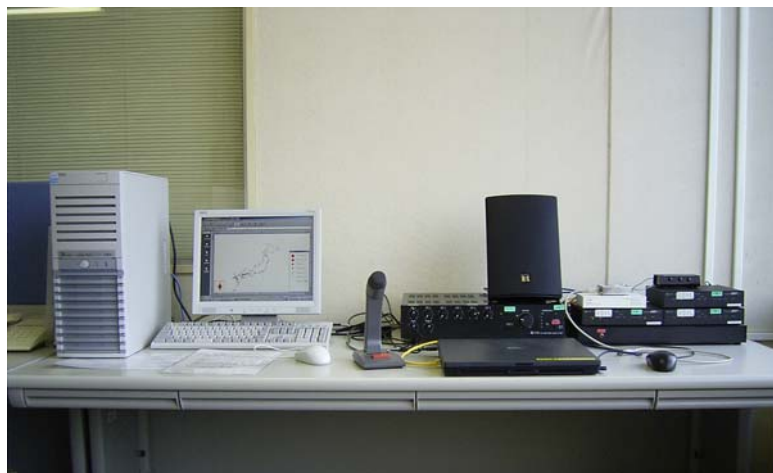
写真右:上

住民総参加の自衛防災訓練

H19年4月現在 6地区(36地区中)で  
自主防災組織を設立



# 緊急地震速報住民配信システムの構築



清武町緊急地震速報住民配信システム  
(時空間情報システムで基盤システムを構築)

- 清武町, 気象庁, 防災科研共同研究  
「緊急地震速報の一般への伝達に関するモデル実験」をH18年11月より実施
- 河川監視, 不審者監視システムとの通信インフラ共用(平常時から緊急時の連続運用と経済性)

学校職員に対する緊急地震速報住民配信システムの  
説明会(2006年8月30日:清武小学校)



対応行動の周知を目的とした学校職員を対象の緊急地震  
速報と起震車の体験(2006年8月30日:清武小学校)

## 平成18年9月1日 町立小学校3校一斉防災訓練の実施



10時40分 日向灘沖で地震(模擬)発生

写真上

緊急地震速報警報音により

退避行動をとる児童・職員

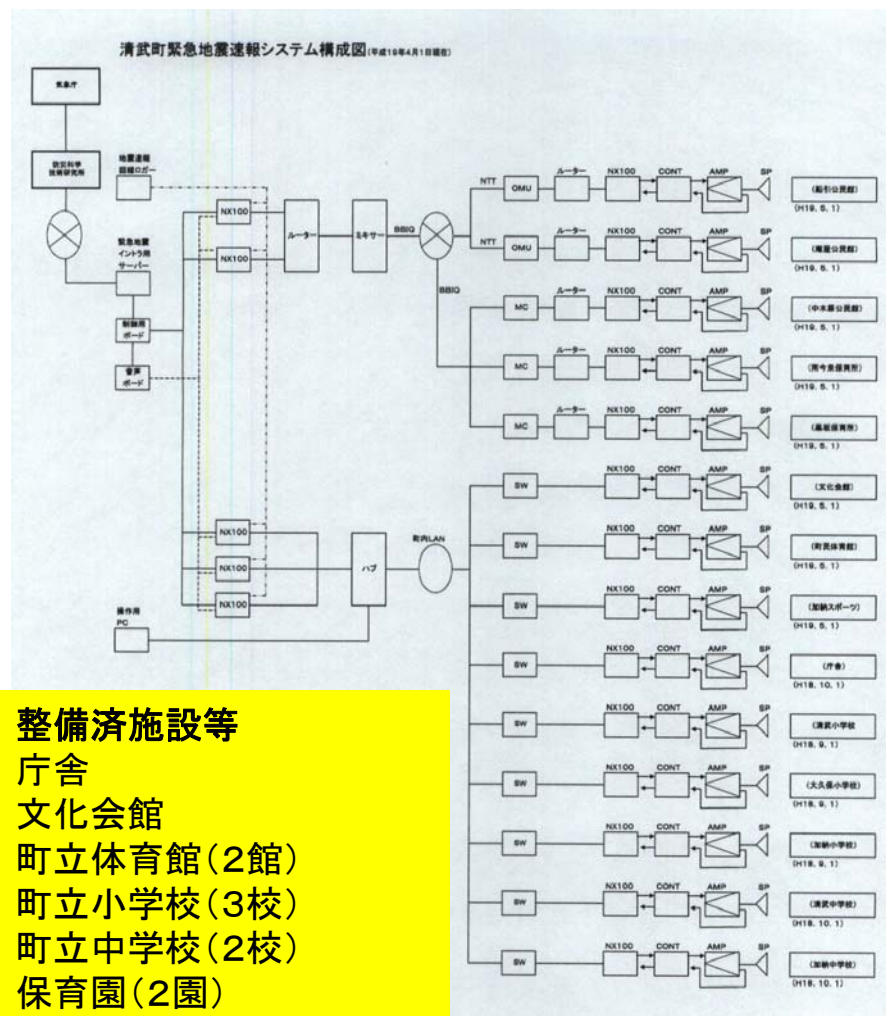
10時50分 「揺れが収まった」との校内

写真右

放送によりすばやく校庭に避難する児童



# 緊急地震速報システム構成図



## 整備済施設等

庁舎  
文化会館  
町立体育館(2館)  
町立小学校(3校)  
町立中学校(2校)  
保育園(2園)  
一般地区3地区  
合計14ヶ所  
(平成19年5月1日現在)

## 今後の整備方針・計画等について

平成19年度・20年度

### I 未整備の公共施設等について、順次速報システムを整備する。

#### 整備対象施設

- ① 清武幼稚園(きよたけ児童クラブ)
- ② おおくぼ学習センター
- ③ きよたけ歴史館
- ④ 児童文化センター
- ⑤ 町民保健センター
- ⑥ 子育て支援センター
- ⑦ 総合運動公園
- ⑧ かとう児童館
- ⑨ 養護老人ホーム清流園  
(以上、町立施設)
- ⑩ 北今泉保育所
- ⑪ 南加納保育所
- ⑫ 中央保育所
- ⑬ 新町保育所
- ⑭ 船引保育所  
(以上、社会福祉法人立保育園)

- ⑮ 尾平地区(公民館)
- ⑯ 番掛地区(公民館)
- ⑰ 丸目地区公民館
- ⑱ 上木原地区(公民館)
- ⑲ 下木原地区(公民館)  
(以上、有線放送設備を有する地区)

### II 不特定多数人の利用する施設における危険箇所(地震発生時)の特定、改良(耐震化)、利用者に対する広報・周知事業の実施。

- ① 町立施設を対象とした調査の実施、耐震化策の実施。
- ② 一般家庭における危険箇所についての広報用パンフレット、退避行動例等に関するパンフレットの作成・配布。
- ③ 座布団、ヘルメット、防災頭巾等の頭部保護材の配置。
- ④ 一斉防災訓練の実施。

今後未整備の公立施設等(19ヶ所)の整備を計画

# 河川の水位情報をリアルタイムに配信

●河川監視カメラ

更新ボタン



写真をクリックすると、大きく最新画像をご覧になれます。

[ 閉じる ]

主要河川5箇所のライブ映像を配信



設置した監視カメラ